

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第1部門第2区分  
【発行日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【公開番号】特開2004-130107(P2004-130107A)  
【公開日】平成16年4月30日(2004.4.30)  
【年通号数】公開・登録公報2004-017  
【出願番号】特願2003-294545(P2003-294545)  
【国際特許分類第7版】  
A 6 1 F 2/28  
【F I】  
A 6 1 F 2/28

【手続補正書】  
【提出日】平成15年12月17日(2003.12.17)  
【手続補正1】  
【補正対象書類名】明細書  
【補正対象項目名】0068  
【補正方法】変更  
【補正の内容】  
【0068】

(51) 少なくともひとつの織布スクリーンが、ベース部材および第1の蓋部材の各々にインサート成形されている、実施態様(50)記載のコンテナ。

(52) 少なくともひとつの織布スクリーンが実質的に175  $\mu\text{m}$ から実質的に600  $\mu\text{m}$ までの範囲内の寸法を有する孔を含む、実施態様(50)記載のコンテナ。

(53) ベース部材および第1の蓋部材の間に取り外し可能に配置された移植可能な骨移植片をさらに有する、請求項4記載のコンテナ。

(54) 第2の蓋部材が、液体保持部材に蝶番式に取り付けられている、請求項4記載のコンテナ。

(55) 液体保持部材が、第1の蓋部材の上流側に配置された入口と、ベース部材の下流側に配置された出口とを含み、液体リサイクル導管が上記出口から上記入口まで延在している、請求項4記載のコンテナ。

(56) 第2の蓋部材を液体保持部材に結合すると共に液体リサイクル導管の一部を受容するための貫通して延在する内腔を含むヒンジをさらに有し、上記第2の蓋部材が、上記液体リサイクル導管を通して液体が流れる閉じた位置と、上記ヒンジが上記液体リサイクル導管を挟んで上記液体リサイクル導管を通して液体が流れるのを妨げる開いた位置との間を移動可能である、実施態様(55)記載のコンテナ。

(57) コンテナと流体連通していると共に液体がシステムに導入されるように動作する液体入口弁をさらに有する、請求項1記載のシステム。

(58) 液体入口弁を通してシステムに導入された凝固溶液をさらに有する、実施態様(57)記載のシステム。

(59) チャンバと流体連通していると共に液体がシステムに導入されるように動作する液体入口弁をさらに有する、請求項3記載のシステム。

(60) 中空の内側部分と流体連通していると共に液体がシステムに導入されるように動作する、第2の蓋部材に形成された液体入口弁をさらに有する、請求項4記載のコンテナ。